

# 市報 おおい:

市報

2011

3.1

[ NO.1552 ]



引っ越しシーズンです。市への届け出はお済みですか

大南・大在・坂ノ市の市民センターオープン

春です。自転車でお出かけませんか

8

4

2

## 水道の届け出もお忘れなく

●引っ越しで水道の使用を止めるとき、または長期間水道を使用しないとき

### → 水道使用中止届

届け出の際は、「領収書」または「水道使用水量のお知らせ」に記載されている『水道番号』をお知らせください。また、窓口で届け出る際は、印鑑を持参してください。

●転入で新しく水道の使用を始めるとき

### → 水道使用開始届

水道局からの案内書をお持ちの人は、同封の『水道使用開始届』に必要事項を記入して、返信用封筒で返送してください。案内書がない場合は、ご連絡ください。

●水道は引き続いて使用するが、使用者の死亡などで名前が変わるとき

### → 水道使用者名義変更届

- 料金センターで、電話での届け出も受け付けます。
- 届け出は市民課、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所でもできます。
- 市ホームページの電子申請システムによる手続きもできます。

届け出・お問い合わせ	中央料金センター ☎538-2416
	東部料金センター ☎527-7171
	西部料金センター ☎567-2355



## 大量のごみは有料収集か処理施設をご利用ください

●有料収集の申し込み

廃棄するごみの種類・量が決まったら、早めに清掃事業所などに申し込んでください。

収集日 申し込みの際に打ち合わせます。(申し込み順)  
料金 1,950円(軽トラック1台相当分)

申込み・お問い合わせ	中央清掃事業所 ☎569-5184	西部清掃事業所 ☎541-5473
	東部清掃事業所 ☎523-0322	由布大分環境衛生組合 ☎583-0862

●処理施設への持ち込み

3月末、4月初めは混雑が予想されますので、時間に余裕をもって搬入してください。

### 受け入れ

月～土曜日  
(午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)  
※祝日はお問い合わせください。

### 料金(1回の持ち込み量)

- 50kg～100kgまで350円(50kg未満は無料)
- 100kg超は20kgまでごとに70円加算

### お問い合わせ

佐野清掃センター(大字佐野3400番地の10) ☎593-4047  
福宗環境センター(大字福宗618番地) ☎588-0113

品目	施設			
	清佐野センター	福宗環境センター 清掃工場	プリサザイクル	鬼崎埋立場
燃やせるごみ	○	○	×	×
燃やせないごみ (アスベスト含有家庭用品を含む)	×	×	○	×
粗大ごみ(家具・自転車など)	×	×	○	×
資源物※	○	×	×	○
コンクリート破片・土・かわら など	○	×	×	○
じゅうたん・スプリングマット	○	×	×	×

持ち込めるもの…○ 持ち込めないもの…×

※資源物……プラスチック製容器包装(資源プラ)、ペットボトル、缶・びん、蛍光灯・電球・水銀体温計、乾電池

■リサイクルできる新聞紙などの紙類や布類は持ち込めません。■持ち込み品目の詳細は清掃施設課(☎537-5659)にお問い合わせください。

●次のものは市の有料収集の利用や処理施設への持ち込みができません

### リサイクル対象品

- テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン  
※買い替え時に店舗へ回収を依頼するか、郵便局でリサイクル料金を支払った後で指定引き取り場所へ直接持ち込んでください。また、収集運搬業者(郵便局に一覧表有り、別途有料)に回収を依頼することもできます。
- パソコン  
※製造メーカーによる回収となります。各製造メーカーへお問い合わせください。

### 販売店などに引き取ってもらうもの

- タイヤ ●ガスボンベ ●バッテリー ●塗料・シンナー・廃油・農薬・劇薬など危険な薬品類
- 消火器、家庭で使用した医療系廃棄物 ●電動自転車・電動カート ●リチウム・ボタン電池

お問い合わせ 清掃業務課 ☎568-5763



# 市への届け出はお済みですか?

住所が変わるときは住所変更の届け出が必要です

対象者	持参するもの	届け出・お問い合わせ
市外へ転出する人 転出前もしくは転出後14日以内に手続きをして、転出証明書(無料)を受け取ってください。この転出証明書を新住所地の市区町村の窓口へ転入後14日以内に提出して、転入の手続きをしてください。	窓口に来た人が本人であると確認できるもの(運転免許証、健康保険証など) 住民基本台帳カード(交付を受けている人のみ)	市民課 ☎537-5734 (本庁舎1階⑤番窓口)
市内で転居する人 転居後14日以内に手続きをしてください。	印鑑	
市内の住居表示実施区域内に建物を新築・改築などをした人	字図、建築確認書類一式、配置図など	市民協働推進課 (本庁舎2階) ☎537-7250

該当する人は各窓口での手続きも必要です

対象者	持参するもの	届け出・お問い合わせ
国民健康保険に加入している人	国民健康保険被保険者証や高齢受給者証、限度額適用認定証など	国保年金課 ☎537-5736 (本庁舎1階⑨番窓口)
後期高齢者医療制度に加入している人	後期高齢者医療被保険者証、限度額適用認定証など	子育て支援課 ☎537-5796 (本庁舎1階⑩番窓口)
子ども医療費助成を受けている人	子ども医療費助成受給資格者証	子育て支援課 ☎537-5793 (本庁舎1階⑫番窓口)
子ども手当を受給している人	印鑑	子育て支援課 ☎537-5793 (本庁舎1階⑫番窓口)
介護保険の被保険者※	介護保険被保険者証や減額認定証など	長寿福祉課 ☎537-5741 (本庁舎1階⑬番窓口)
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人	手帳、印鑑、障害者医療証など	障害福祉課 ☎537-5658 (本庁舎1階⑭番窓口)

※介護認定を受けている人には、転出先の市区町村で引き続き介護サービスを受けるために必要な「介護保険受給資格証明書」を窓口で交付します。

し尿の収集が必要な人も手続きが必要です

市民課、各支所、明野出張所、北部清掃事業所の窓口で手続きをしてください。収集は申し込みをした翌月から毎月1回行います。なお、最後のくみ取りが必要な人は、早めに地区担当者へご連絡ください。

### 届け出・お問い合わせ

北部清掃事業所(西新地一丁目12番3号) ☎558-9787

上記の各種届け出は、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所(し尿の収集は連絡所を除く)でも受け付けています。

鶴崎支所 ☎527-2111	坂ノ市支所 ☎592-1700	明野出張所 ☎558-1255
大南支所※☎597-1000	佐賀関支所 ☎575-1111	本神崎連絡所 ☎576-1111
植田支所 ☎541-1234	野津原支所 ☎588-1111	一尺屋連絡所 ☎575-8026
大在支所※☎592-0511	※大南支所・大在支所は3月22日火に移転します。詳しくは4ページをご覧ください。	

転入の際にも届け出が必要です。手続きをお忘れなく!

地域住民の交流と  
活動の拠点

# 市民センター

# 3月22日(火) オープン

大南・大在・坂ノ市の市民センターは、各支所の老朽化により新築・移転します。利用者の利便性の向上を図るため、従来の支所機能に加えて、健康支援室・子どもルームなどを配置しています。オープンに先駆け、**各市民センターで見学会を開催**します。新たな市民活動の拠点を、ぜひご覧ください。

## 大南 市民センター



見学会  
3月12日(土)  
午後2時～4時

- 2F 大南子どもルーム ☎574-7792**  
休 館…日曜日、祝日、第2・4土曜日、年末年始  
時 間…午前9時30分～午後5時
- 健康増進エリア ☎574-7791**  
\*いきいき元気室 \*診察室 \*調理実習室 \*保健栄養相談室 など  
開館日…幼児健診、教室などの開催日  
時 間…午前8時30分～午後5時15分
- 1F 大南支所 ☎597-1000**  
**大南健康支援室 (4月1日から) ☎574-7791**  
休 館…土・日曜日、祝日、年末年始  
時 間…午前8時30分～午後5時15分

戸次のまちづくりを意識した、白と黒の配色を中心とした色調。  
外壁の一部に吉野石を使用し、周囲の自然と調和した外観。



大字中戸次5115番地の1

隣接する大在公民館と同様の外壁を一部に使用し、調和のとれた外観。  
公民館と一体的な利用を可能にする連絡通路を2階に配置。



- 2F 大在子どもルーム ☎574-7682**  
休 館…日曜日、祝日、第2・4土曜日、年末年始  
時 間…午前9時30分～午後5時
- 健康増進エリア ☎574-7681**  
\*いきいき元気室 \*診察室 \*保健栄養相談室 など  
開館日…幼児健診、教室などの開催日  
時 間…午前8時30分～午後5時15分
- 1F 大在支所 ☎592-0511**  
**大在健康支援室 (4月1日から) ☎574-7681**  
休 館…土・日曜日、祝日、年末年始  
時 間…午前8時30分～午後5時15分

## 大在 市民センター



見学会  
3月12日(土)  
午前10時～正午

外壁の北西面をガラス張りとした、開放的で明るい空間。  
屋上緑化や太陽光発電で環境にやさしい施設。



坂ノ市南三丁目5番33号

- 2F 坂ノ市子どもルーム ☎593-1751**  
休 館…日曜日、祝日、第2・4土曜日、年末年始  
時 間…午前9時30分～午後5時
- 健康増進エリア ☎574-7891**  
\*いきいき元気室 \*診察室 \*保健栄養相談室 など  
開館日…幼児健診、教室などの開催日  
時 間…午前8時30分～午後5時15分
- 1F 坂ノ市支所 ☎592-1700**  
**坂ノ市健康支援室 (4月1日から) ☎574-7891**  
休 館…土・日曜日、祝日、年末年始  
時 間…午前8時30分～午後5時15分

## 坂ノ市 市民センター



見学会  
3月12日(土)  
午後1時～3時

3月は「市税・国民健康保険税の年度末完納促進強化月間」です。  
**納め忘れはありませんか？**

市税・国民健康保険税  
 後期高齢者医療保険料・介護保険料

皆さんから納めていただく税は、安心して暮らせるまちづくりを進めるための貴重な財源です。  
 しかし、納期限内に納めない人がいると、財源不足となるうえ、税を納めた人との間で負担の公平さを欠くことにもなります。もう一度納税通知書などを確認し、納め忘れている場合は早めに納めてください。



**困ったときには相談を**

税や保険料を納付したくても経済的な理由などにより、納めることができない場合があります。納付がどうしても困難な場合は、納税課、国保年金課、長寿福祉課までご相談ください。

**便利で確実な口座振替(自動払込)のご利用を!!**

「口座振替」は、指定した預・貯金口座から、税・保険料を自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れることがなく確実に納期限の日に振り替えられるので、忙しい人や留守がちな人には便利です。



**利用できる税・保険料**

- ◆市民税・県民税(普通徴収分)
- ◆固定資産税・都市計画税
- ◆軽自動車税
- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料(普通徴収分)
- ◆介護保険料(普通徴収分)

**申込み手続き**

預・貯金通帳、通帳届出印、納税(納入)通知書を持参のうえ、口座のある金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局または納税課、国保年金課、長寿福祉課、各支所、明野出張所の窓口へお申し込みください。  
 ※毎月20日(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は月末)までの申込分は、翌月末以降の納期限分から振替となります。

**利用できる金融機関など**

- 【銀行】大分、豊和、みずほ、三井住友、山口、伊予、福岡、肥後、宮崎、西日本シティ、中央三井信託、愛媛  
 【信用金庫】大分、大分みらい  
 【その他】商工組合中央金庫、大分県信用組合、九州労働金庫、大分県農業協同組合、大分県信用農業協同組合連合会、大分県漁業協同組合  
 【ゆうちょ銀行・郵便局】

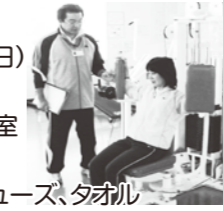
お問い合わせ 納税課 ☎537-5691 国保年金課 ☎537-5738 長寿福祉課 ☎537-5741

**受講生募集 南大分スポーツパーク**  
**「いきいき健康講座」「さわやかスポーツ教室」**

**いきいき健康講座**

**初心者トレーニング講座**

トレーニングの基本や機器の使い方  
 月 日 5月12日・19日・26日、  
 6月2日・9日・16日(全木曜日)  
 時 間 午後1時~3時  
 場 所 南大分体育館トレーニング室  
 定 員 20人程度  
 準備品 運動のできる服装、室内シューズ、タオル



**女性ダイエットトレーニング講座**

ダイエットを目的とした基本的知識とトレーニング方法  
 月 日 5月13日・20日・27日、  
 6月3日・10日・17日(全金曜日)  
 時 間 午後1時~3時  
 場 所 南大分体育館トレーニング室  
 定 員 20人程度  
 準備品 運動のできる服装、室内シューズ、タオル



**アクアフィットネス講座**

水泳だけでなく、水の特徴を生かした体にやさしい運動  
 月 日 5月10日・17日・24日・31日、  
 6月7日・14日(全火曜日)  
 時 間 午後2時~3時  
 場 所 南大分プール  
 定 員 40人程度  
 準備品 水着、水泳帽、タオル



**いきいきフィットネス講座**

ストレッチやウォーキング、リズム体操やボール運動など  
 月 日 5月11日・18日・25日、  
 6月1日・15日・22日(全水曜日)  
 時 間 午前10時~正午  
 場 所 南大分体育館アリーナ  
 定 員 50人程度  
 準備品 運動のできる服装、室内シューズ、タオル



**さわやかスポーツ教室**

**初心者スイミング教室**

水泳の基礎を学び、楽しく泳ぐ  
 月 日 5月11日・18日・25日、  
 6月1日・8日・15日(全水曜日)  
 時 間 午後1時30分~3時  
 場 所 南大分プール  
 定 員 25人程度  
 準備品 水着、水泳帽、タオル



**初心者テニス教室**

※雨天時中止(予備日2回有り)  
 テニスの基礎を習得し、テニスをみんなで楽しむ  
 月 日 5月7日・14日・21日・28日、  
 6月4日・11日(全土曜日)  
 時 間 午後1時~3時  
 場 所 南大分スポーツパークテニスコート  
 定 員 40人程度  
 準備品 運動のできる服装、テニスシューズ、ラケット



対 象 市内に居住または勤務する人(18歳以上で高校生を除く)※いきいきフィットネス講座のみ60歳以上の人

受講料 各1,500円 (ロッカー代20円、50円別途必要) 申込み スポーツ・健康教育課または南大分体育館に備え付けの申込書(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、4月10日(日)必着)までに直接または郵送、ファクスで南大分体育館(〒870-0855 大字豊饒380番地 ☎546-7011)へ。  
 その他 複数の講座・教室への申込みも可能です。(上記講座、教室はすべて6回コース)

お問い合わせ 南大分体育館 ☎546-7010

**子育て支援サイトnaanaのパートナー募集中**

子育て支援サイトnaanaは、子育てに関する相談やイベントなどの情報を手軽に得ることができる子育て専用のホームページです。naanaパートナーとして、ボランティア活動に参加してみませんか。

- 活動内容 ●企画運営会議への参加 ●「行ってきました!」の取材・レポート作成  
 ●居住地域ならではの情報収集とスタッフブログへの掲載  
 ●サイト全般における新企画の提案 など

定 員 ●取材・企画会議参加(月1回程度)のnaanaパートナー……10人程度  
 ●地域情報(イベントなど)の提供のみのメール会員……人数制限なし

申 込 電話またはEメールで、子育て支援課(☎info@motto-oita.jp)へ。



お問い合わせ 子育て支援課 ☎537-5619 大分市 naana 検索

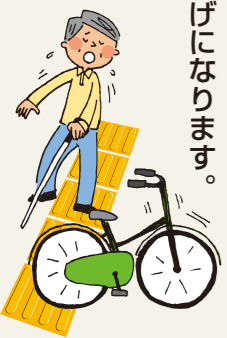
**みんなでも守ろう  
駐輪マナー**

**駐** 輪禁止のマークがある場所  
に駐輪はやめましょう。

**道** 路や公園などの公共の場所  
への放置はやめましょう。

**決** められた場所以外の駐輪は、  
歩行者や緊急車両などの通  
行の妨げになります。

**点** 字ブロックの上や周辺への駐  
輪は、視覚障がい者の通行の  
妨げになります。



# 春です!これからの季節 自転車でも出掛けませんか。

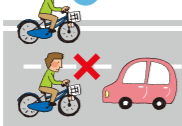
## 自転車の交通ルール 守っていますか ～自転車安全利用5則～

自転車も自動車と同じ車両です。夜間の無灯火や無謀な運転など、交通ルールやマナーを守らないと自転車は危険な乗り物になってしまいます。

① 自転車は車道が原則、歩道は例外



② 車道は左側を通行



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



④ 安全ルールを守る

- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

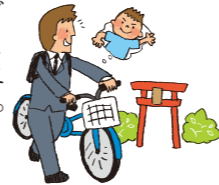


⑤ 子どもはヘルメットを着用



**手** 軽に散策

ふと何かに気付いたときに、自転車ならすぐにとまることが出来ます。これまでは通ったことのない道や昔通っていた懐かしい道など、童心に戻って散策してみるのもいいかもしれません。



**季** 節を感じる

冬から春へと変わるこの季節は、自転車に乗るのに適しています。肌寒く感じる時も少し自転車のペダルをこぎ進むと体も温かくなってきました。自転車は、春夏秋冬それぞれに独特の良さを感じることが出来る乗り物です。



**体** 力増加とダイエット効果

有酸素運動の中でも自転車は脂肪燃焼効果が高い乗り物です。最初はきついなと思っていた距離や坂道も、回数を重ねればだんだん楽になります。善玉コレステロールの増加や心肺持久力の向上、足の筋力アップなどの効果が得られます。



**環** 境に、財布にやさしい

クルマから自転車の利用に替えると排気ガスは、ゼロになります。二酸化炭素の増加や大気汚染の進行を抑えることで、地球温暖化防止につながります。自転車は、ガソリン代も運賃などもかからないので、環境にも財布にもやさしい乗り物です。



環境にやさしい自転車は、普段と違った新しい景色を発見したり、家族や友人とサイクリングをしたり手軽に楽しむことができます。また、通勤や通学に利用することで、渋滞によるストレスや日頃の運動不足の解消などにも役立ちます。寒さも緩み、暖かくなるこの季節。自転車でも出掛けてみませんか。

### 渋滞とは無縁

交通渋滞の影響も乗り継ぎの手間もなく、自分自身のペースで自然の風を感じながら走ることが出来ます。渋滞を横目に走るのは気持ちがいいものですが、交通事故に遭わないよう交通ルールやマナーを守りましょう。



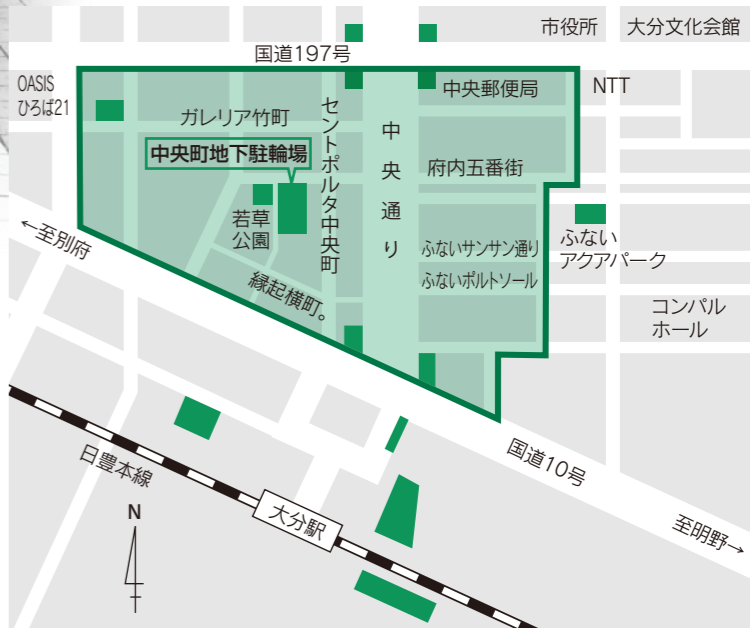
お問い合わせ  
都市交通対策課  
☎537・5690

# 放置自転車のない きれいなまちへ

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、駐輪場以外の場所に放置された自転車が、歩行者や緊急車両の障害となったり、景観悪化の原因となったりします。

市では、多くの自転車等が放置される恐れのある中心市街地に「自転車等放置禁止区域」を指定し、4月1日(金)から区域内に放置された自転車は撤去することとします。

自転車を利用するときは、駐輪場にとめていただき、放置自転車のないきれいなまちづくりにご協力ください。



## 4月1日(金)から 中心市街地に 自転車等放置禁止区域 を指定します。

自転車等は一般駐輪場にとめてください。



### 自転車等放置禁止区域について

- 放置禁止区域内で、指導(警告札の取り付け)後3時間にわたって放置されていると認められるときは、当該自転車等を撤去することになります。
- 撤去された自転車等を返還するときには、保管料(自転車1,000円、原動機付自転車2,000円)を徴収します。
- 放置禁止区域内には、案内板設置や路面標示をします。

### ご利用ください!「中央町地下駐輪場」

中央町(若草公園東側)に、自転車 920台、50cc以下の原動機付自転車 82台を収容できる駐輪場を整備しています。◆利用時間 午前7時～午後10時

お問い合わせ 都市交通対策課 自転車総合対策担当班 ☎537-5690



## お知らせ

4月1日から使用する国民健康保険被保険者証を3月中旬に簡易書留で郵送します

簡易書留は、原則宛先人への手渡しとなりますので、不在の場合「不在連絡通知書」がポストなどに入ります。通知書に記載された受け取り方法の中から、都合の良い方法を選び受け取ってください(23年度の被保険者証の色は薄い緑色です)。

4月1日以降、年度内に75歳となる人には、有効期限が誕生日前日までの被保険者証をお送りします。誕生日以降は「大分県後期高齢者医療広域連合」から送付される後期高齢者医療被保険者証をお使いください。

すでに後期高齢者医療制度(75歳以上のおおおよび65歳以上で障がい認定を受けている人に該当している人の被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっておりますので、切替時には改めてお知らせします。

退職者医療制度に該当し、4月1日以降、年度内に65歳となる人には、誕生日の月末(1日生まれの人)は前月未まで有効の被保険者証を送付します。その後、誕生日の月末(1日生まれの人)は前月未までに、退職から一般に切り替えた被保険者証を改めてお送

りします。  
問 国民年金課 ☎537・5736

### 国民健康保険高齢受給者証の負担割合について

4月1日から、70歳〜74歳の人(3割負担の人、後期高齢者医療制度で障がい認定を受けた人を除く)の病院窓口での負担割合は、1割から2割へ変更される予定でしたが、24年3月末まで「1割」に据え置かれます。

現在お持ちの高齢受給者証の一部負担金の割合が「2割(23年3月31日までは1割)」と表示されている人には、3月下旬に新たな高齢受給者証を郵送します。  
問 国民年金課 ☎537・5735

### 国民年金課からのお知らせ(537・5617)

#### 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、翌月末までに納めることになっていきます。納め忘れると、将来、老齢基礎年金の減額、場合によっては老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されないこともあります。また、一部納付承認を受けている人も、承認期間中に納付する保険料を納めない、未納と同じ扱いになります。国民年金保険料はきちんと納めましょう。

が困難なときは申請を

経済的な理由(本人・配偶者世帯主の前年の所得が低い場合や会社を退職したときなど)により保険料を納めることが困難な人には、保険料の免除ができる場合があります。また、30歳未満の人には「若年者納付猶予制度」があります。

◆手続き 本庁舎1階10番国民年金窓口、各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所へ。

### おむつなどの介護用品購入費受給資格の更新申請を3月1日(火)から受け付けます

22年度分おむつなどの介護用品購入費受給資格をお持ちの人は、3月31日(金)まで有効期間が終了します。4月1日以降も引き続き受給を希望する場合は、23年度分の受給資格申請をしてください。

#### 対象 22年度分介護用品購入費受給資格者で、現在、在宅で常時おむつを必要とする要介護者

◆申請方法 「常時おむつを必要とする状況にあること(証明)が必要ですので、担当ケアマネジャーに相談してください。なお、現在、受給資格をお持ちでない人も申請できますので、ご相談ください。

※21年度分の介護用品購入費の支給申請をしていない人は、領収書(緑色)の領収日の翌日から2

年以上が申請受付期限ですので、ご注意ください。

問 長寿福祉課 ☎537・5742

### 外来生物は適切に飼育を

外来生物とは、アメリカザリガニやミドリガメのように、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことです。外来生物の中には、生態系や農林水産業、人間の生命、身体へ影響を及ぼす生物もいます。

ペットとして飼育するときは

- ① 飼う前に生態などを調べる
- ② 信頼できる業者から購入する
- ③ 一度飼いだしたら、責任をもって終生飼育する

問 環境対策課 ☎537・5750

### 軽自動車税の減免取下げはお早めに

軽自動車税の減免を受けている人で、4月から障がい者タクシー利用券の申請や普通自動車への乗り換えを予定されている人は、4月1日までに「軽自動車税減免事由消滅申告書」を提出してください。

◆申請に必要なもの 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療養手帳または精神障害者保健福祉手帳、納税義務者の印鑑

◆申請場所 問 税制課 第2庁舎3階 ☎537・7314

**おすすめの本**  
読み聞かせのための本  
『はなさかじいさん』  
山下明生/文  
『ポットくんとミスくん』  
真木文絵/文  
市民図書館 ☎538-3500

一問一答  
**ライフパル消費者講座**  
Q 携帯サイトをクリックしたら突然料金を請求されました。どうすればいいの?  
A 問い合わせの電話は絶対にやめましょう。  
携帯電話やパソコンでサイトにアクセスしている途中で、広告をクリックしたりすると、いきなり「登録ありがとうございます」などと表示され、料金を請求されることがあります。不安にかられて問い合わせをしようと、電話番号やメールアドレスを相手に教えてしまうことになり、料金請求の電話などが頻繁にかかってくるようになります。料金請求の電話などで困りたときは、ライフパルにご相談ください。  
ライフパル消費生活相談専用電話 ☎534-6145







# 自然がいっぱい 遊具もいっぱい 佐野植物公園

**入園無料**

四季を通じて植物の美しさを感じることができる「観賞温室」や広々とした「遊びの森」の遊具などで、一日中楽しめる佐野植物公園。日ごと暖かくなるこの季節、ご家族やご友人と、訪ねてみませんか。



「観賞温室」と「ほかほか池」は隣の佐野清掃センターのごみ焼却の余熱を利用しているんだよ。



### 観賞温室

色鮮やかな植物を1年中観賞できます。



### ほかほか池

足湯で、ゆったりとくつろげます。



### 遊びの森

色々な遊具を設置した遊び場です。



※その他に、展望広場や草すべり場、ジャンボスライダー(60m滑り台)、散歩路などがあります。

開園時間 / 6月～9月 午前9時～午後8時(観賞温室、休憩室は午後5時まで)  
10月～5月 午前9時～午後5時  
開園日 / 年中無休(ただし、観賞温室とほかほか池は月曜日(祝日の場合はその翌日)と12月28日から翌年1月3日までは利用できません。)

**注意事項** ●ペットを連れての入園はご遠慮ください。 ●火気の使用はできません。 ●草すべり用のソリやほかほか池用のタオルは各自でご用意ください。 ●ごみは各自お持ち帰りください。

お問い合わせ 佐野植物公園 ☎593-3570

**大分市テレビ広報**  
**フレッシュ**  
**おおいた**  
番組キャラクター「フレッキー」  
毎週土曜日 OBS大分放送  
午後5時15分～5時30分

……… 番組案内 ………

3月5日(土) **SORYOKU戦総力×走力**  
～大分トリニータ～

3月12日(土) **市政トピックス**

※都合により、番組内容は変更になることがあります。  
大分市内のケーブルテレビ局でも放送しています。

- ◎OCT大分ケーブルテレコム (日・月・火・水)
- ◎OCN大分ケーブルネットワーク (日・月・火・水)
- ◎STV佐賀関テレビ (火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

## こんにちは市長室です vol.76

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

### 室町時代の天文年間から伝承されています 「二目川百手まつり」に出席しました



さかのぼること480年程前の室町時代から伝承されています「二目川百手まつり」。今年も1月20日、二目川百手まつり保存会や自治会、百手まつり頭人(祭主)をはじめ地区の園児や児童など多くの皆さんが参加される中、古式にのっとり厳粛に執り行われました。もともと五穀豊穰、無病息災を祈願し、弓矢的を射抜いて、その年の吉凶を占うお正月の行事として県内各地区で行われていたそうですが、現在は二目川地区のほか数力所になったとのこと。

良き日本の伝統文化をしっかりと継承されている姿に接し、大変感動を覚えました。これからも二目川地区の皆さんの郷土愛あふれた地域づくりにご期待いたします。



二目川地区で地域の皆さんが古き

表紙の言葉 さわやかな春風に誘われて自転車のペダルをこげば、心も体もウキウキしてきます。自転車を楽しむのには、よい季節になってきましたね。自転車で出掛けるときは交通ルールやマナーを守りましょう。今回の撮影場所は、自転車レーンの設けられた市道都町東春日線です。